

平成 24 年 8 月 教育委員会定例会会議録

1 開会の日時

平成 24 年 8 月 17 日（金） 午前 9 時 30 分

2 出席委員

三 塚 勉	委員長
三 浦 溥太郎	委員
齋 藤 道 子	委員
永 妻 和 子	委員（教育長）

3 出席説明員

教育総務部長	渡 辺 大 雄
教育総務部総務課長	大 川 佳 久
教育総務部教育政策担当課長	平 澤 和 宏
教育総務部生涯学習課長	原 田 修 二
教育総務部教職員課長	高 橋 淳 一
教育総務部学校管理課長	丸 茂 勉
学校教育部長	中 山 俊 史
学校教育部教育指導課長	渡 辺 文
学校教育部学校保健課長	藤 井 孝 生
学校教育部スポーツ課長	伊 藤 学
中央図書館長	小 貫 朗 子
博物館運営課長	稲 森 但
美術館運営課長	佐々木 暢 行
教育研究所長	新 倉 邦 子
高等学校採択原案検討委員会委員長	外 川 昌 宏
特別支援教育諸学校採択原案検討委員会委員長	丹 治 美穂子
学校教育部教育指導課指導主事	北 川 貴 章
学校教育部支援教育課指導主事	井 上 達 雄

4 傍聴人 0 名

5 議題及び議事の概要

- 委員長 開会を宣言
- 委員長 本日の会議録署名人に三浦委員を指名した。

- 教育長報告
 前回の定例会から本日までの報告事項

(永妻教育長)

平成 24 年 7 月 27 日から本日までの主な所管事項の報告ですが、8 月 4 日から 7 日にかけて、小・中・高等学校の教員、指導主事 33 名が東日本大震災で被災した子どもたちの学習支援のため、宮城県石巻市を訪問しました。

以下、報告を受けましたので、私から支援の状況等、報告させていただきます。

北上川周辺に立地している石巻市立小中学校 7 校に義援金をお届けするとともに、北上中学校・橋浦小学校を中心に、補習や部活動指導、子どもハウスという集会所やプールでのレクリエーションを通して児童生徒と交流するほか、学校内の環境整備や仮設住宅にお住まいの方と交流する活動を行いました。また、支援活動の合間に、北上中学校畠山校長による学習会や被災地の状況の視察を実施することができました。

訪問は昨年 8 月と 10 月に続き 3 回目ですが、今回、初の試みとして社会福祉協議会が現地に開設した「サロンよこすか」とタイアップし、よこすか海軍カレーの提供や親子の遊び場、喫茶コーナー等のサポートも行いました。

中学生への学習支援では、英語と数学の補習を行いました。参加人数が昨年と比べ減っていましたが、これは、現地の先生方の努力で、被災による学習の遅れが改善しているためであると考えられます。

小学生への支援は、橋浦小学校プールと大指（おおざし）子どもハウスでレクリエーションを中心に行いました。プールには、毎日 50 名ほどの児童が集まり、大きな歓声をあげていました。子どもハウスでは、3 日間、毎日訪れた児童もいました。最終日に、「また、来年も来てね！」と手を握って声をかけてくれたり、バスが走り去るのをずっと見送ってくれたりした子どもがいて、目頭が熱くなったそうです。

その他のボランティア活動は、中学校敷地内の草取りや被災直後に使用した寝袋を干したり、仮設住宅からの要請に応じて、復興支援アクセサリ作りの補助や買い物サポートをしたりしました。今回、初の試みである社会福祉協議

会の「サロンよこすか」とのタイアップも含め、仮設住宅の方との交流を通して、参加者は震災直後の悲惨な様子を直接聞き、「被災の苦しみを抱えつつ、それを乗り越え、前向きに生きている現地の方から大きなエネルギーをいただいた」という感想を持ったようです。

続いて、北上川周辺の現状です。

河口の雄勝地区は、住民がいらないため、周りは瓦礫の山となっており、昨年視察した時と変わらず小・中学校等の公共施設が被災当時のまま残っていました。震災当日、教師と児童が屋上に避難した吉浜小学校では、畠山校長の案内のもと、今回初めて校舎内に入り、3月11日の日付が残る黒板や2時46分のまま止まっている時計、避難して夜を明かした屋上のたき火の跡等を視察することができました。迫ってくる津波に怯えながら一夜を過ごした子どもたちの言葉には表せないほどの恐怖が想像されたとのことでした。

在校生の7割という多数の尊い命を失った大川小学校の現場では、地域そのものが流されてしまうという被害の大きさに胸のつまる思いだったとのことでした。畠山校長の説明によると、その地区の住民には裏山に避難する意識がなく、生存率が大変低かったそうです。改めて、地域ぐるみの防災計画及び避難訓練の必要性を感じたとのことでした。

本市教職員の「何か自分ができることをしたい。」という熱い思いから始まったこの事業ですが、今回は日程と人員、そして、活動場所を拡大して実施することができました。石巻市から学んだ貴重な教訓を、横須賀市の教育、そして、地域と一体になった学校防災計画や学校避難所の運営等に生かしていきたいと考えています。

「支援」という点では、被災地から要請される内容が、震災直後は物資中心でしたが、心のケアや継続的な関わり等、多様になっている中、今後は現地のニーズをより細やかに把握しながら、対応していくことができたらと考えています。

以上、簡単ですが、報告とさせていただきます。

(質問なし)

委員長 中学校、高等学校及び特別支援教育の採択原案検討委員会各委員長、
関係指導主事の出席について提案

(各委員)

異議なし

採択原案検討委員会各委員長及び担当指導主事が入場

(三塚委員長)

はじめに、議案の審議に入ります前に、本日の教科書採択までの流れを確認したいと思います。各委員におかれましては、すでに6月15日から6月28日に横須賀市教育研究所の横須賀地区教科用図書センターで実施された、教科用図書展示会で、教科書を閲覧していただいていると存じております。

また、神奈川県教育委員会から送付された「教科用図書調査研究の結果」、調査委員が作成した「採択原案選定理由書」などの資料についても事前に精査しております。

つきましては、本日の報告を尊重しつつも、各委員の権限と責任のもとに、厳正な採択をしていくことを改めて確認したいと思います。

続きまして、教育指導課長より、採択基本方針の確認と採択事務の経過説明を受けたいと思います。

(教育指導課長)

平成25年度使用教科用図書の採択について、本日にいたるまでの経過説明をさせていただきます。

平成24年4月20日に教育委員会定例会が行われ、平成25年度使用教科用図書の採択基本方針を確定いたしました。平成25年度使用教科用図書採択基本方針は次のとおりでございます。教科用図書の採択にあたっては、

- 1 公正かつ適正を期し、すぐれたものを採択する。
- 2 児童生徒及び学校、その他の特性を考慮して採択する。
- 3 教科用図書について、次の委員会等の研究調査を活用して採択する。

の3点です。次の委員会等とは、今年度採択替えのある、高等学校、特別支援教育諸学校につきましては、

ア 採択原案検討委員会

イ 調査専門部会

ウ 事務担当部会

でございます。採択替えのない小学校・中学校には、事務担当部会のみ設けてあります。4月の教育委員会で決定したこの基本方針のもとに、委員会等の委員の委嘱をし、6月の初めより委員会及び部会の活動を進めました。約1カ月余の間に、文部科学省の教科用図書目録に記載された教科書の全てについて、多くの時間を費やし、厳密に調査活動が行われました。

また、各学校においては、6月15日から28日まで市民の方々にも公開しました教科書展示会に出向き、全ての教科書についての調査をいたしました。教

育委員会より付託された採択原案検討委員会は、校長・教頭・教員の代表のほか、保護者、市民の代表の方も加わった構成メンバーとなっております。7月6日に高等学校、8月6日に特別支援教育諸学校の検討委員会が行われました。それぞれの採択原案検討委員会においては各部会の報告を受け、審議が行われ、本日報告する原案を作成していただきました。

この委員会及び部会の活動と並行して、各教育委員の皆様には、神奈川県教育委員会から送付された「教科用図書調査研究の結果」と本日報告をいたします。調査委員長の作成いたしました、各教科書の比較検討結果等につきましても、事前にお手元にお届けし、それぞれの教科書の特徴等をご検討いただききたところでございます。

本日は、各採択原案検討委員会委員長より、先ほど申し上げた経過を踏まえて、原案を報告していただきます。なお、本日高等学校及び特別支援教育担当の指導主事も出席しておりますので、ご質問内容に応じて、各指導主事よりお答え申し上げます。また、高等学校については新規に選定する科目の教科書を、特別支援教育に関しては、一部ではございますが、一般図書及び著作本前に並べてございますので必要があればお申し付けいただきたいと思います。

それでは、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

(質問なし)

(三塚委員長)

続きまして、採択の方法ですが、各議案の審議に際し、所管である教育指導課長から提案説明を受けた後、ただいまご説明がありました採択原案検討委員会を設置している高等学校、特別支援教育諸学校につきましては、各採択原案検討委員会委員長から各校種別に報告を受けたいと思います。

そして、報告で挙げられた教科用図書の他に、委員の皆様からの推薦がないかご意見を伺ったうえで審議に入り、採択候補の決定を行っていきたいと思います。

以上、本日の採択方法について、ご異議ありませんでしょうか。

(各委員)

異議なし

日程第1 議案第33号『平成25年度使用小学校教科用図書の採択について』

日程第2 議案第34号『平成25年度使用中学校教科用図書の採択について』

委員長 一括して議題とすることを宣言

(教育指導課長)

議案第 33 号『平成 25 年度使用小学校教科用図書の採択について』及び議案第 34 号『平成 25 年度使用中学校教科用図書の採択について』併せてご説明いたします。

小学校教科用図書については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 23 条第 6 号、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」第 14 条及び「同法施行令」第 14 条の規定に基づき、採択替えが本年度はございませんので平成 22 年度採択のものと同一のものを採択するものです。

また、中学校教科用図書についても、同規定に基づき採択替えが本年度はございませんので平成 23 年度採択のものと同一のものを採択するものです。採択する小学校及び中学校教科用図書はそれぞれ記載のとおりでございます。

よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

質問・討論なく、採決の結果、議案第 33 号及び議案第 34 号は、「総員挙手」をもって、原案どおり可決・確定する。

日程第 3 議案第 35 号『平成 25 年度使用高等学校教科用図書の採択について』

委員長 議題とすることを宣言

(教育指導課長)

議案第 35 号『平成 25 年度使用高等学校教科用図書の採択について』ご説明いたします。

高等学校教科用図書については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 23 条第 6 号の規定に基づき、採択するものです。

横須賀市立横須賀総合高等学校では、種目・科目ごとに高等学校用教科書目録に記載された検定本、著作本について調査を行い、採択原案検討委員会において検討・審議いたしました。その結果がお手元にある採択原案でございます。

よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

(三塚委員長)

各委員は事前に、原案及び選定理由書について精査をしております。その結果、いずれの教科も誠実に評価されておりました。

高等学校採択原案検討委員会委員長、報告をお願いします。

(外川高等学校採択原案検討委員会委員長)

高等学校の教科書採択につきまして、これまでの経緯説明及び答申内容の報告をいたします。

本日に至るまで採択原案検討委員会を2回実施いたしました。第1回目は6月1日に開催し、基本方針、調査方法の確認を行い、そして調査委員の十分な調査により作成されました調査採択表に基づき、第2回採択原案検討委員会を7月3日に実施し、科目ごとに原案の検討を行いました。

委員会では、市民の代表、その他代表を含んで構成されております。非常に多くの方々のご意見を伺い、熱心な審議を行っております。なお、平成25年度より新学習指導要領が実施されることに伴い、昨年と比べて選定数も多く、表も多少変更しておりますので、簡単に資料についての説明をさせていただきます。

高等学校では、入学時の教育課程を保証するものと考え、新学習指導要領の導入が小・中学校と異なり、年次の進行で実施いたします。次年時にお願いする新1年次生からは、新学習指導要領に基づいて編集された教科書を使用し、2年次生児童は現行の学習指導要領に基づいて編集された教科書を使用いたします。ただし、数学と理科につきましては、平成24年度より新学習指導要領の先行実施となっておりますので、新2年次生の新学習指導要領について編集された教科書を使用することになります。お手元の教科用図書採択原案一覧表で網かけをしているものが、新学習指導要領に基づいているものであります。教科書番号でいきますと、300番台が新学習指導要領に基づいて編集された教科書となっております。

表の右端の継続、新規となっているのは、昨年度採択しているものが継続、本年度新たに選定したものが新規となっております。つまり、網かけの教科書で新規となっているものは、主として新課程、新学習指導要領によって新しく設置される科目で、網かけのない教科書で新規の内容を比較検討した結果、使用教科書を変更したもの、現在使用中の教科書は廃版となってしまうことなどの状況によっては、そのようなことになっております。これは、1年次、年度ごとに進んでいきますから、もし1年次で旧課程の授業を落とした生徒については、2年次生でその教科をとらなければいけないのですが、教科書を旧課程から選択することになるため、原案の中に置いておかなくてはならないということです。そうしますと、例えば音楽や現代社会などで1年次生に取るものは新課程、2・3年次生で取るものが旧課程ということになります。会社によっては、もう使わないだろうということで、廃版にしてしまう場合もありますの

で、廃版になったものは旧課程のものを選んでおかなくてはならないということがあります。そのような事情の中で非常に多くなっているということがあります。

続きまして、答申の内容について報告いたします。全日制の課程、新課程の 9 教科、19 種目、249 冊、現行課程用の 13 教科、47 種目、639 冊、総数 888 冊を調査し、87 冊を原案として答申いたします。

定時制の課程は、新教育課程の 8 教科、15 種目、207 冊、現行教育課程用の 13 教科、28 種目、427 冊、総数 634 冊を調査し、42 冊を原案として答申いたします。全体的な傾向といたしまして、全日制、定時制ともに多様なニーズを持っている総合高校の生徒それぞれの実態に合わせて原案を作成いたしました。

以上です。

(三塚委員長)

高等学校につきましては、教科数の関係から、横須賀総合高等学校の全日制課程及び定時制課程の教科用図書採択原案が一覧として提出されております。つきましては審議は全教科一括で行いたいと思います。なお、委員の皆様の中から採択候補として審議したい教科書がある場合には、その教科について審議及び採決を区分して行いたいと思いますが、委員の皆様いかがでしょうか。

(各委員)

異議なし

(三塚委員長)

それでは審議は一括とし、他に採択候補がある場合には、その教科は区分して審議することとします。

教育指導課長からの説明及び採択原案検討委員会委員長からの報告について、質問はありますでしょうか。

(齋藤委員)

国語総合で三省堂の教科書を選んでおられますが、三省堂は読むことという領域に割いているページ数が少ないと思いますが、検討委員会のほうでそういうことに関してはいかがだったかお伺いします。

(北川指導主事)

読むことの領域に割いている具体的な数が上の部分に最初に書かれていると思いますが、すべてのバランスを検討して、現場の先生方が生徒の実態に応じ

て選択をしておりますので、数だけでは見られない部分、本の内容によって選んでおります。

(齋藤委員)

全体のバランスとして問題ないと思われたということですね。

(北川指導主事)

そうです。

(三塚委員長)

国語総合の三省堂には3種類あったと思います。その中で、精選国語総合が原案として上がっているのですが、それ以外にも明解国語総合や、あるいは現代文編と古典文などが分冊になっていますが、比較検討はされたのでしょうか。

(北川指導主事)

今回の改訂で一番大きな特徴というのが、各教科書会社で複数の教科書を出しているという部分が挙げられています。今回、学習指導要領の内容の改訂で様々な生徒の実態に応じた教科書を作っていく中で、2冊に分冊している教科書はございます。その中で比較検討をすべてして、現在の選定されている教科書が選ばれていると思います。

(三塚委員長)

三省堂は活字が小さいような気がしました。特に問題はないでしょうか。

(北川指導主事)

見やすさも比較検討の材料の1つとしています。高校生が使うのに十分問題はないと判断しております。

(永妻委員)

選定理由書のほうで少し具体的な記述があったところが数カ所見られたので、特に何かそのことに対して、選定委員の皆さんが教科書のその部分を評価されて、今回ここへ上がってきているのかと思います。例えば世界史A 世界の歴史改訂版で、選定理由のところに、6ページ ポスト冷戦期に相対的に多くのページを割いていると、具体的な箇所を挙げています。それから13ページの現代社会の中でも、例えばこれは新教育課程なので、原子力と再生可能エネルギーに他の教科書よりも豊富で詳しい資料が出ていてということです。原子力の

ところは、私も確認しました。他とどのくらい違うのか、このあたりの評価はどのような感じだったのでしょうか。

(北川指導主事)

世界史Aのポスト冷戦期という部分ですが、世界史Aは改訂で、今まではかなり薄かった近現代に力を入れている傾向があります。その中でも、特に冷戦が終わった後の、特に現在の歴史の記述がやはり全体的に少ない傾向があります。その中で比較して一番多く詳しく書かれていたということになります。

それから、現代社会で原子力の部分で具体的にどのくらい記述が多くなっていくか細かいデータは持っていないのですが、今回の原子力に関しては、各社記述を大幅に追加で増やしております。検定を通った段階では、震災直後だった部分もあり、ほとんどの会社が深くは扱っていませんでした。間に合わなくてそういうことができなかつたのですが、今回の追加申請で各社ともに増えています。この選定されている最新現代社会は、かなり多く記述しています。

(永妻委員)

やはり高校生にとって、近現代の部分、それから今大変大きな国を挙げての課題となっている原子力と再生可能エネルギー、こういったところをやはり着目して、それに一番ページを割かれている、より詳細な説明があるというところは、選定に当たって、今おっしゃっていただいたようなところから出されたのだらうと思っております。何かそれに加えて、今回の新教育課程の中で、特色的なところでほかの教科でもいいのですが、ありましたら教えていただけますか。

(北川指導主事)

全体的な傾向ということで見ますと、学習内容が今回の学習指導要領でかなり増加していますので、ページ数が全科目を通じて多くなっています。全体平均で12%、特に増えているのが数学と英語で25%から27%に増えています。それから、先ほども申しましたが、生徒の実情に応じて幅広く選択できるように複数冊ラインアップしているというのも特徴になっています。それから、興味を引くような記述が非常に多く取り入れられていて、キャラ弁やデコメールなど、若者が興味を示しやすいような内容というのが、英語や家庭などで、多くとられています。それから内容が多少高度になっていて、特に理数ですが、今まで学習指導要領の現行では外されていたようなものが復活しているといった傾向が見られます。

(三塚委員長)

数学ですが、数Ⅰから数Ⅱ、数Ⅲ、A、B、Cあるいは旧課程も含めて、すべて数研出版が採択の原案に上がっています。その辺でメリットやデメリットがあれば、教えていただきたいです。

(北川指導主事)

委員長ご指摘のとおり、同じ会社の教科書を上げているということでございます。ただ、メリットというのは、当然、連動的にその改正内容を編さん、編集していますので、接続という意味では、非常にわかりやすい内容構成になっております。デメリットというような形であるのかわかりませんが、その系統的に合っているという部分を特に重視して、それで同じ会社の教科書を選定しました。

(齋藤委員)

世界史Aについてですが、先ほどの教育長のご質問と多少重なりますが、ここで選定されたその山川の世界の歴史改訂版は、ポスト冷戦期に相対的にページが多く割かれていてバランスがいいということですが、ほかの候補本と比べて、この本はかなりページ数が少ないですね。30ページくらい少なくて、しかも最大行数がまた少ないということは、かなり全体としての情報量が少ないのではないかと思うのですが、その点は大丈夫でしょうか。

(北川指導主事)

ページ数や情報量は、他の教科書よりも若干少なくなっています。内容はその分精査をされていると申しますか、世界史Aというもの自体は必履修科目です。世界史AとBどちらかを選ばなければいけないという形になっていて、世界史Bは1週間に4時間行う、どちらかと言うと、受験する生徒が選択をする科目です。必履修だから仕方なく取るという生徒は大体、世界史Aを取ります。今まで世界史Aは、教科書をかなり頻繁に変えています。今回選定された教科書は、過去に一度採択された教科書ではありますが、非常にイラストが多く、内容が精選されている分、世界史への興味がどちらかというとならないような生徒に対しても学びやすい構成になっているという部分も非常にあると思います。

(齋藤委員)

先ほど数学で、同じ出版社のほうが系統的に合っているということでしたが、国語表現のⅠとⅡですが、これは継続ですから、現行は今そうやっていらっしゃるのですが、国語表現のⅠとⅡというのは教科書が違う会社ですが、この点

は別に問題はないということでしょうか。ⅠとⅡは、同じほうがいいのではと思ったのですが。

(北川指導主事)

国語表現ⅠとⅡは、内容的につながっている科目ではありません。また、実際に横須賀総合高校では、国語表現Ⅰという科目を置いてはありますが、授業自体は行っていません。学習指導要領域では国語総合か国語表現Ⅰ、Ⅱのどちらかを必ず選択することになっており横須賀総合高校では国語総合を必修科目としております。国語表現Ⅰは、国語総合を取り損ねてしまった生徒のために置いている科目です。

(三塚委員長)

理科の物理基礎で啓林館が採択の原案に上がっていますが、啓林館の場合、A5判とB5判の2つの種類があったのですが、やはりB5判のほうがちょっと大きいサイズで見やすいかなと思いました。選定理由書の26ページの選定理由の中では、物理実験を紹介し、実験を通して物理現象、物理法則を考えていくことができるという選定理由になっているのですが、実際に授業の中で、物理の実験がどの程度想定されているのか、わかれば聞きたいです。

(北川指導主事)

具体的にどの程度の実験が想定されているかというところまでは把握をしておりませんが、なるべく実験などを多く授業で取り入れていこうという方針と伺っています。それに最も適した教科書か判断したのだと承知しております。

(三塚委員長)

実験はなかなか高校だと出来にくく、困難な状況があるかと思いますが、できればぜひ実験、観察等も重視して授業を進めていただきたいと思います。A判とB判の部分は特に問題はないということですか。

(北川指導主事)

そうです。

(三塚委員長)

音楽Ⅰの部分で、すべての教科書を見ますと、高校生のいろいろな興味、関心の部分もあるのだらうと思うのですが、ギターの演奏の説明が必ずあります。この採択に、MOUSA1というのがありますが、この教科書だけがエレキギ

ターの演奏を取り上げています。ギターの演奏を取り上げている理由などがもしわかれば教えていただきたいです。

(北川指導主事)

正確な理由についてはわかりませんが、生徒のほうに関心がある部分もあります。

(三塚委員長)

美術 I ですが、美術は美術 I 以外の採択がありませんが、その先はどのように教科書を使用するのでしょうか。

(外川高等学校採択原案検討委員会委員長)

美術は、美術 I 以外は、学校設定科目となっているため、教科書を使って授業を行うのは、美術 I のみとなっています。

(三塚委員長)

美術は I だけで、音楽とか書道については採択の提案としては上げておくことということですね。

福祉の系列のところ、この 86、87 と最後のところですが、社会福祉基礎と基礎介護というところで、この選定されているのは、旧課程の教科書だと思うのですが、新しい教育課程に対応しなくても、一部からでなくても大丈夫なのでしょうか。

(外川高等学校採択原案検討委員会委員長)

新教育課程は来年の 1 年生からですので、旧の教科書で対応する必要があると思います。

(三塚委員長)

そうすると、来年度には変わるということによろしいですか。

(外川高等学校採択原案検討委員会委員長)

いろいろな意味で教育課程上、高等学校が非常に難しくなっています。単位を落としてしまった生徒のために、来年度は旧の教科書も全て採択しておかなければならないということになると思います。

(三塚委員長)

定時制のコミュニケーション英語Ⅰは三省堂ですが、三省堂の中でも3種類ほど種類があり、他の教科書会社などを見ても、3種類ぐらいは作っています。難易度によって種類分けをしているような教科書会社もあったのですが、三省堂の場合は、その3種類はそういう難易度分けをしているのでしょうか。あるいは定時制の子どもたちに、このVISTA English Communicationがいいのかどうか、教えていただきたいです。

(北川指導主事)

委員長おっしゃるとおり、内容、中身を実態に合わせて書いております。定時制の生徒の授業時数、全体的に英語をやる時間など考えて一番適している教科書を設定しております。

(三塚委員長)

英語表現というのは31番にあり、この選定理由書の31ページに説明が書かれていますが、英語表現の教科書が2部にならないために、第9条に基づき適切な教科書を検討したということを書いてありますが、どうしてその英語表現Ⅰにならないのか疑問に思ったのですがどうなのでしょう。

(北川指導主事)

英語表現という科目名と英語表現Ⅰという科目名は非常に紛らわしいのですが、英語表現Ⅰという科目は新課程に定められている科目です。一方、この英語表現というのは旧課程に置かれている科目です。旧課程で英語の専門学科を入れているような学校に置く科目です。実際に、この英語表現という英語の科目では教科書がありません。教科書がない科目ですので、何らかのものを教科書として選ばなければいけません。ふさわしい教科書がない場合、ここに記載しているように附則9条に従って選んでいいということになっていますので、その中で新しい新課程の英語表現Ⅰという教科書が非常に合っているということで、本来は旧課程のほうでは使わないのですが、教科書がない場合は使えるということになっていますので、新課程の英語表現Ⅰという教科書を選定しております。

(三塚委員長)

採択原案検討委員会委員長から報告のありました候補本の他に、委員の皆様の中で、採択候補として審議したい教科書はありませんか。

(各委員)

推薦なし

討論なく、採決の結果、議案第 35 号は、「総員挙手」をもって、原案どおり可決・確定する。

日程第 4 議案第 36 号『平成 25 年度使用特別支援学校及び特別支援学級教科用図書の採択について』

委員長 議題とすることを宣言

(教育指導課長)

議案第 36 号『平成 25 年度使用特別支援学校及び特別支援学級教科用図書の採択について』ご説明いたします。

この議案は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 23 条第 6 号、「義務教育諸学校教科用図書の無償措置に関する法律」第 14 条及び「同法施行令」第 14 条及び「学校教育法」附則第 9 条の規定に基づき、採択するものです。

無償措置の対象となる特別支援学校における小・中学部及び特別支援学級にあつては、小・中学校教科用図書、特別支援学校教科書目録に記載されている教科書、「学校教育法」附則第 9 条の規定による一般図書が給付の対象となります。また、無償措置の対象外の高等部においては、高等学校用教科書目録に記載されている教科書を使用することになります。

「学校教育法」附則第 9 条の規定による一般図書につきましては、文部科学省初等中等教育局教科書課長通知を参考にして、児童・生徒の障害の状況に最もふさわしい内容であることや、系統的に編集されていること、使用上適切な体裁であること、高額過ぎない価格であることなどの事項を留意して採択すること並びに採択した図書が完全に給付される見込みがあることなどに留意して審議することとされております。

以上の点を踏まえ、採択原案検討委員会におきまして審議がなされました結果が、お手元にある採択原案でございます。また、本日、一部ですが見本となる一般図書等も用意しております。

よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

(三塚委員長)

特別支援教育諸学校・特別支援学級につきましても、事前に各委員が原案及び調査・評価表について精査をしました。どの教科も誠実に評価されておりました。

それでは、特別支援教育諸学校採択原案検討委員会委員長、報告をお願いします。

(丹治特別支援教育諸学校採択原案検討委員会委員長)

それでは、特別支援教育諸学校、特別支援学級分の報告をいたします。

特別支援教育におきましては、特別支援教育諸学校のろう学校と養護学校、小学校、中学校の特別支援学級があります。これらにつきましては、児童・生徒の実態に応じて教科書を選んでおります。対象となる本は検定本、文部科学省で定めております著作本、学校教育法附則第9条で規定されている一般図書の3種類で、この中から採択することができます。したがって、対象となるものが大変多いこととなります。

第1回採択原案検討委員会を6月1日に開催し、方針などについて確認いたしました。その後の調査作業についてですが、ろう学校、養護学校、そして小学校、中学校における特別支援学級では、それぞれの調査員を中心に丹念に調査評価いたしました。保護者、市民代表を加えた7月13日の第2回採択原案検討委員会及び8月6日の第3回原案検討委員会において、広く多くのご意見をいただき、熱心な協議によって原案を作成いたしました。

内容についてですが、ろう学校高等部用検定本39冊、ろう学校小・中学部用著作本10冊、ろう・養護学校及び小学校・中学校特別支援学級用著作本24冊、ろう学校用附則9条本25冊、養護学校用附則9条本111冊、小学校特別支援学級用附則9条本63冊、中学校特別支援学級用附則9条本109冊、検定本につきましては、小学校、中学校で採択されたものを使用いたします。

以上、別紙のとおり報告します。

(三塚委員長)

ありがとうございました。特別支援教育につきましては、児童・生徒一人一人の実態に応じて選んでいるため、大変多い冊数でありますので、教科用図書の採択原案が一覧として提出されております。

つきましては審議は全教科一括で行いたいと思います。なお、委員の皆様の中かで採択候補として審議したい教科書がある場合には、その教科について審議及び採決を区分して行いたいと思いますが、委員の皆様いかがでしょうか。

(各委員)

異議なし

(三塚委員長)

それでは審議は一括とし、他に採択候補がある場合には、その教科は区分して審議することとします。

教育指導課長からの説明及び採択原案検討委員会委員長報告について、質問はありますか。

(三塚委員長)

教科用図書センターの展示会で保護者の方がいらっしゃっていて、星が2つか3つかというようなことを保護者の方が検討されている状況がありました。ということは、学校のほうで、例えば保護者の希望を取り入れて採択に生かしているのかどうか、実態としてはどうなのでしょう。

(井上指導主事)

実態としては、保護者との相談はかなりされていると思います。まず、みんなと一緒に本を使うかどうかというところが一番大事なところで、違う本を使うならどうしようかというところがやはり大事なことだと思います。時期的に5月、6月というのは、子どもの実態も担当教員も把握できている時期ですので、相談は現場ではかなり進んでいる状況です。

(三塚委員長)

ということは、かなり保護者が子どもたちを見ていて、その実態に即する部分で先生方と相談をされて決められているというのは、かなりあるということでしょうか。

(井上指導主事)

はい、その通りです。

(三塚委員長)

採択一覧5ページのろう学校の高等部の数学ですが、数Ⅰは新しい課程の一部から選定されているのですが、数Ⅱで、例えば先行実施で今年から新しい課程の教科書を数Ⅰで使って、スライドで数Ⅱも新しい教科書を使ってという状況になると思います。ところが、ここに数Ⅱ、数AもBも旧課程の教科書を採択しています。ということは、例えば来年は新2年生がいないからその一部は要らないというような判断をしているのでしょうか。あるいは該当する生徒がいないからその判断をしているのか、わかりません。どういう配慮でこの新課程の数Ⅱがないのでしょうか。

(丹治特別支援教育諸学校採択原案検討委員会委員長)

在籍の見込みがないということで選定をしております。万が一、生徒の在籍、編入等があった場合には、横須賀総合高校でも選定されている教科書を使用するというので考えております。

(三塚委員長)

そうしますと、特に数Ⅱを新課程で上げていなくても対応はできるということによろしいですね。

(丹治特別支援教育諸学校採択原案検討委員会委員長)

はい。

(三塚委員長)

外国語ですが、英会話を選定されていますが、実際に生徒たちが英会話をする授業の場面がなかなかイメージをつかみにくいのですが、実際に英会話を生徒が進める授業のイメージというのがあれば、聞かせていただきたいです。

(丹治特別支援教育諸学校採択原案検討委員会委員長)

英会話の部分でもコミュニケーションをとっていくことは難しいのですが、小人数の授業ですので、教科書の内容からテーマを設けるなど、教師と生徒、生徒同士が一つ一つやりとりしながら進めています。

(三塚委員長)

中学校の特別支援学級において、これを見ると、中学校の社会科と理科で文部科学省の著作本が使用されないようになっていきます。中学校の特別支援学級では、学校のほうから希望がなかったという判断でよろしいのでしょうか。

(井上指導主事)

おっしゃるとおり、希望がなかったということです。

(三塚委員長)

そうすると、中学校の特別支援学級からは、著作本の希望は全くなかったということによろしいわけですね。

(井上指導主事)

中学校の著作本につきましては、国語と数学について希望が出ております。

一覧表の 6 ページに小学校と中学校が一括で記載されています。

(三塚委員長)

中学校の特別支援学級の調査票には、一切その著作本についての調査の研究はないのです。ですから、採択はないのかなというふうに思ったのですが。

(井上指導主事)

著作本については、評価表の最初のページのほうに載っております。

(三塚委員長)

9 ページには、社会科と理科があります。検討をするということであれば、この特別支援教育諸学校の調査評価表の中に含まれていると思いましたが。ところが、社会科の 1 ページを見ると、9 条本から始まっています。他の教科は、ちゃんと著作本を入れて調査が行われています。

それと同じように理科も著作本がありません。使用しないということでしょうか。

(井上指導主事)

まず、9 ページに載っております社会と理科の著作本は、小学校からの希望なのですが、視覚障害者用、点字の著作本です。これにつきましては、小学校の調査表の社会と理科のページに記載されております。

(三塚委員長)

そうすると、中学校の社会と理科で著作本はないということでもいいですか。

(井上指導主事)

そうです。ここについている社会と理科は、視覚障害者用の点字の教科書です。そのような希望が小学校のほうから来ています。

(三塚委員長)

わかりました。

(永妻委員)

ろう学校の高等部で、この調査評価表を参考にしながらいろいろ原案検討委員会で決定されたものと突き合わせをさせていただいたのですけれども、少しこの調査評価表の中の記述に工夫が必要かなと思いました。総評が、多くの場

合、ろう学校の生徒用として学習しやすい内容であるという記述がほとんどで、あるいは適しているなど、若干表現は違うのですが、そのような状況です。ここを例えば、具体的に言うとはどういうことなのか、特にろう学校の生徒さんであれば、いろいろ自分の考えを表現する、あるいはコミュニケーションをとる、さまざまな場面でやはり先生方の工夫も必要ですし、教科書のみで教えるわけではないので、理解できる場所もあるのですが、少しこの評価表の中で、他の項目も含めて、記述の、あるいは今後の表現の工夫というのが必要と感じました。来年度以降、この部分はより理解しやすい形で工夫していただきたいです。検定本のこの議案についている資料につきましても、できれば全体の議案で説明がありました総合高校と同じような形で、継続なり新規なり、あるいは学年がどうなのかということも、整合をとったほうがいいのではと気がつきましたので、お願いしたいと思います。

(教育指導課長)

今、ご指摘いただいた部分につきましては、できるだけよりわかりやすく、どなたが見ても内容がわかるよう、高等学校が進めている評価表を参考にしながら、検討してまいりたいと思います。

(齋藤委員)

今の評価表について、例えば高等学校の第1部、第2部とまず分かれておりますね。そうすると、第1部と第2部は何だろうとまず思いました。

それから、フォーマットが若干違います。特に、左から2番目のものなど、わかりやすさと書いてあり、次の第2部になると、明確さ、簡潔さになって、観点が変わっているようで、整理してわかりやすくしていただけるとありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(教育指導課長)

形式というか様式というか、そろえていくような方向で行きたいと思います。

(三塚委員長)

採択原案検討委員会委員長から報告のありました候補本の他に、委員の皆様の中で、採択候補として審議したい教科書はありませんか。

(各委員)

推薦なし

討論なく、採決の結果、議案第 36 号は、「総員挙手」をもって、原案どおり可決・確定する。

(三塚委員長)

採択原案検討委員会の委員の皆様をはじめ、関係者の皆様には、大変なご苦勞をおかけしたと思います。ありがとうございました。

(採択原案検討委員会委員長と担当指導主事は退席)

委員長 報告事項を聴取することを宣言

報告事項(1)『市立高等学校の在り方の基本方針の素案について』

(教育政策担当課長)

市立高等学校の在り方の基本方針の素案について、報告事項1と記載した資料に基づいてご説明させていただきます。

現在、文部科学省におきましては、高等学校を取り巻く種々の状況を踏まえ、高等学校教育改革の推進を図っているところであります。このような中、本年度、横須賀総合高等学校が開校10年目を迎えることを受けまして、平成5年の国の推進会議第四次報告にある総合学科の理念に照らしつつ、これまでの歩みを振り返り、課題を把握したところであります。また、平成6年の本市後期中等教育検討協議会からの報告も踏まえ、教育委員会として今後の市立高等学校の在り方について検討し、方向性を示すとしたものであります。本年度、教育委員会関係課長を中心としたプロジェクトチームを設置し、在り方の基本方針を策定するものでございます。

本日は、第5回の会議で協議をいたしました素案についてご報告させていただきます。なお、開催経過は、以下の表のとおりでございます。

別冊「市立高等学校の在り方の基本方針(素案)」をご覧ください。

「はじめに」につきましても、ご説明いたしました1枚目の資料と重複する部分が多いため、説明は省略させていただきます。

下から2段落目の「なお、今回」というところをご覧くださいなのですが、定時制につきましても、現在の枠組みを維持することとしたいと考えておりますので、本基本方針につきましても、全日制を対象としております。

1 横須賀総合高等学校の現状と課題。(1)の現状でございます。平成15年4月、市立横須賀高等学校、工業高等学校、商業高等学校の3校を統合いたしまして、8学級規模の総合学科の高等学校として新たな一歩を踏み出して現

在に至っているところでございます。なお、現在 24 クラス、956 名の生徒が在籍をしております。単位制・選択制のもと 8 系列を設置しているところでございます。

2 ページをお開きください。また、産業社会と人間、総合的な学習の時間として『羅針』などを設置いたしまして、キャリア教育を推進しております。学習指導におきましては、少人数による指導、教員の指導力の向上など、確かな学力の定着に向けた取り組みを行っております。進路面では、4 年制大学・短期大学への進学率は 56% となっております。生徒・保護者の進学へのニーズは高いものとなっております。また、簿記等の資格を取得したことなどにおきまして、公認会計士の資格を大学で在学中に取得するというような卒業生もあり、専門科目を設置して、総合学科ならではの成果も見えてきております。なお、今ご説明いたしました進学率でありますが、手元の資料では 22 年度 56% と説明いたしましたが、昨日のプロジェクトチーム会議におきまして、平成 23 年度 67% という数値が総合高校より説明がありましたので、今後、資料につきましては、23 年度の数値を使いたいと考えています。恐れ入りますが、訂正をお願いいたします。部活動におきましては、9 割の生徒が入部し、積極的に活動しており、全国レベルの成果もおさめております。

総括的に現状をとらえますと、生徒の幅広い教育ニーズにこたえる総合学科としての特色を生かし、成果を収めていると考えております。

(2) の課題でございます。系列・科目の設置と履修状況ですが、8 系列、110 以上の選択科目を設置しておりますが、その履修状況には偏りがあり、普通科の履修状況は高い傾向にあります。工学系列を履修する生徒は少ないという状況にあります。また、進路状況につきましては、4 年制大学への進学が多いということを踏まえますと、その実態に即した教育課程の編成の観点から多少の課題はあると認識しております。進路指導面ですが、大学への進学につきましてより確実な合格を望む生徒がおり、本来の目標と異なる指定校推薦を選ぶ場合も見受けられるということでございます。より高い志を持って自己実現を図るために、より充実した進路指導をしていくということが、課題として挙げられています。学習指導面につきましては、入学時と 2 年次当初に実力テストを実施しておりますが、その結果を比較いたしますと、学力が 1 年後に落ちていく傾向が見受けられます。今後も、学力向上に向けた様々な取り組みについて、成果分析を客観的に行う必要があると考えております。

3 ページの教員の配置でございます。今後 10 年間で約 7 割の教員が定年を迎えます。今後、欠員補充に当たりましては、現状の履修状況と教員の教科とのバランス調整、教育改革の方向性に沿った人事配置が必要と考えております。また、人事異動につきましても課題であるという認識を持っております。市立

唯一の高等学校としての存在意義につままして明確にしていく必要があるということ、また、教育改革のための制度変更につましても、単位制総合学科という制度を前提に建築された校舎でございますので、学年制には適さないという点も課題として認識をしております。

2 横須賀総合高等学校の目指すべき学校像といたしまして、2つの学校像を設定いたしました。1といたしまして、高い志を持って自己実現を目指し、社会の第一線で活躍できる人材を育成する学校でございます、これは生徒の幅広い教育ニーズにこたえることができる総合学科の理念、特徴を発展させるとともに、さらなる教育の充実を目指す学校像を謳ったものでございます。

4 ページをお開きください。学校像の2点目は、国際社会において多方面で活躍できる人材を育成する学校で、これは市立唯一の高等学校として、横須賀市の特色を色濃く打ち出す学校像を謳う考えで、特に英語教育に力を入れてまいりたいと考えております。3の教育改革の重点は、目指すべき学校像を達成するための重点項目でございますが、1番目といたしまして、中高一貫教育の導入について検討してまいりたいと考えております。6年間一貫したキャリア教育、英語教育を実施することにより、高い志を持って自己実現を目指す生徒、また国際的なコミュニケーション能力を身につけ、国際社会において主体的に行動できる生徒の育成を目指します。横三地区には、公立の中高一貫教育を実施する高校がない現状からも、唯一の市立高等学校としての存在価値を高めることにもつながると考えております。

5 ページでございます。人事異動面でのメリットが考えられる反面、施設整備など、財政的な課題も、中高一貫の実現に向けましては今後さらに検討が必要だというふうに考えております。並行して、2番目の事項といたしまして、総合学科の一層の充実を図ること。また、3といたしまして、系列と科目の再編成を進めていくことを考えております。具体的には、大学への進学や社会の第一線で活躍できる人材の育成などの視点で、科目の再編成を検討してまいります。あわせて、4といたしまして、スポーツ活動や文化活動の充実にも努めてまいります。5の新たな教育課程による高校のスタートですが、特に中高一貫教育の検討につままして一定の時間を要することを踏まえ、幅を持たせて準備をしてまいりたいと考えております。

6 ページ以降に、おわりにと用語の解説を記載してございますが、詳細は後ほどご覧いただきたいと思っております。

なお、本素案につましましては、この概要を9月の市議会第3回定例会に報告をしたいと考えております。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

(三塚委員長)

私のほうから2点ほど。本当に時間のないところで、いろいろなところが理路整然としてよくまとめられていると思いました。

2ページ 課題の進路指導で、本来の目的とは異なる指定校推薦を選ぶ場合が見受けられると記載があります。確かにそのとおりの面はあるかと思えます。ただ、その指定校推薦がすべて悪いものではなくて、指定校推薦をとるためには、生徒たちは普段の授業を一生懸命やります。そして、自分の評点を指定校の評点に近づけるという努力をされています。ですから、そういった生徒の努力はぜひ認めていただきたいです。また、大学が示す推薦基準が、我々が思い描いているような高い点数ではありません。非常に魅力ある大学でも、5段階の評点で言えば3.2とか3.6とかと、えっと思うような点ですんなりと大学の指定校推薦がとれるというような状況も、一方ではあります。ですから、指定校推薦へ流れる傾向というのは、総合高校だけでなく、すべての高校の中です。魅力ある大学に行くという、もし一般で受けてもなかなか受からないという状況も一方にはあります。ですから、指定校推薦の意味合いの部分では、子どもたちは努力しているというところをぜひ認めていただきたいです。

もう一つの学習指導のところ、進学希望が多い現状に反して、生徒の学力に課題ありということですが、学力は常にどういう状況であっても課題はあるかと思えます。一番上にある、1年後に落ちていく傾向が見受けられるというのですが、すべての生徒ではないと思えます。それは、顕著にそういうふうには何人かの生徒は見受けられる部分はあるかと思えますが、おおむね大方は一生懸命努力しているというのが、その現状としてあるということ踏まえて、ぜひ説明をしていただければありがたいと思えます。

2点目は、4ページにかかわって、(2) 国際社会というところで、非常に英語に力を入れて協力していくというのは、開校当時、英語の力をつけましょうということと、情報の力をつけましょうというのは、総合高校の売りにしようということでした。ここで、英語の力を今度はメインに出していきましょうということですが、実際に子どもたちが全員かかわっているのは、コンピューターを持っての、他の高校ではできない情報教育というものが、総合高校の今までの売りだったわけです。しかし、この報告の中で、その情報教育についての評価が出ていません。これは総合学科として、生徒にとっては大きな力です。プレゼン能力や表現活動などにおいて、必ずコンピューターを使ってというと、他の学校とは違う子どもたちの大きな学力、その力になっているのではないかと思います。この中で、2の柱の中にそれを入れろとは言いませんが、1ページの後半に高等学校の現状と課題という部分の中で、ぜひ情報教育の部分、子どもたちの情報で培った力というものを一言触れていただくと、ここがもっと

生きてくるのではないかと思います。

ぜひ子どもたちが今まで10年間かけて育ててきた、毎年育ててきた力を、情報教育というのか、その活用能力も含めて現状の中でちょっと触れさせていただくと、その辺の質問は、多分皆さんわかっていたのではないかと思います。その2点、思いついたので述べさせていただきました。

(教育政策担当課長)

昨日、プロジェクトチームの会議をやりまして、総合高校のほうから校長先生、総括教諭の先生に来ていただいていたのですが、今、委員長がおっしゃっていただいた指定校推薦、学校側からも全ての生徒が自分の目標を下げているわけではなく、自分の行きたい学校、指定校を探して努力していくということもあるので、ここの表現については少し気をつけてほしいという意見がございました。それについては事務局としても承っております。今、委員長がおっしゃっていただいたように説明をしてみますが、表現につきましても少し検討させていただきたいと考えています。学習指導のところについても同じです。

また、英語と情報につきましては、やはり昨日も総合高校の先生のほうからも既に力を入れているというお話もございました。追記させていただきたいと思っております。

(齋藤委員)

大変お忙しい中、基本方針などでいろいろご苦労いただいてありがとうございます。総合高校も10年で、やはりこの辺のまず一区切り整理をして、こういう方向でという、今後のいろいろ課題とそれから発展性についての方針をまとめていただいて、大変中身も充実していると思います。これは現在、基本方針なので、今後これが議会にかかると思いますが、今後、中身が具体化をされていくということについての見込みのようなもの、こういったスケジュールになるかなど教えていただきたいです。

(教育政策担当課長)

具体的には、4ページから5ページにかけての教育改革の重点の(1)から(4)を、今後進めて実現をしていくということでございますが、先ほど説明の中で申し上げましたように、(1)の中高一貫教育につきましては、校舎の問題ですとか、あるいは制度の問題、様々な課題、かなり高いハードルがあるという認識をしております。今後はさらに検討する組織を来年度作りまして、検討してみたいと考えています。そこでは5ページの5行目あたりにありますように、学識経験者、関係者の方に入っていただいて検討を深めてまいりた

いと考えておりますので、実は中高一貫教育につきましては、少しスケジュールを立てづらい部分がございます。

(2)、(3)、(4)につきましては、これは今回基本方針として定めましたが、来年度から総合高校と教育委員会で具体的にどういう科目の再編成をしていくのか、あるいは部活動の充実をどういう形でしていくのかということにつきまして、来年度から具体的な検討に入り、できれば(5)にありますように、27年度に新たな形でスタートしていきたいと考えております。

報告事項(2)『公益財団法人横須賀市生涯学習財団の経営状況の報告について』

(生涯学習課長)

報告事項の2「公益財団法人横須賀市生涯学習財団の経営状況」について、ご報告いたします。

初めに、生涯学習財団は、公益法人制度改革に伴い、今年4月1日付けで「公益財団法人」へ移行しておりますが、今回の決算報告は、移行前の、「財団法人横須賀市生涯学習財団」の経営状況となります。

それでは「経営状況説明書」の1ページをお開きください。

初めに、「一般会計」は、市からの受託事業など非課税対象事業です。1の(1)文化生涯学習事業助成は、市内のグループ、個人が実施する文化事業等に対し、経費の20%を10万円限度に助成するもので2ページまで記載の19件に助成いたしました。(2)文化施設助成は、本市文化の創造に寄与すると認められる文化施設の運営に必要な費用の一部を助成いたしました。(3)市民文化祭協賛は、入賞者7名の方に生涯学習財団賞を贈呈しました。3ページから4ページその他の協賛として、生涯学習財団賞の贈呈、後援名義使用の承認を行いました。

6ページをお開きください。4 受託文化事業は、文化振興課から委託を受けた事業です。(1)市民文化祭において、春2行事、秋20行事を実施したほか、7ページの(5)カジュアル・コンサートまで、記載の5事業を実施いたしました。

8ページをお開きください。「特別会計」は、指定管理事業や自主事業などの収益事業です。指定管理事業として、生涯学習センターの運営管理、市民大学、学習情報の収集提供・学習相談の3事業を実施いたしました。(1)生涯学習センターの運営管理は、市民ホール以下、美術工芸室まで、利用状況は合計に記載のとおり、利用率(日数ベース)は68.5%、94,409人の利用がございました。(2)市民大学事業は、9ページの(ア)のさきがけ講座は、23年度に初めてのの実

施したもので、学習機会の提供が少ない4月に前期講座の一部を開講したものです。しかし、4講座の内1講座が震災後の計画停電の影響で中止のため3講座も5月からの実施となりました。続いて(イ)前期講座を21講座、10ページの(ウ)後期講座を27講座のほか、11ページの(エ)特別講座、(オ)ジュニアカレッジを開設し、合計57講座を実施し3,852人の受講がありました。(3)文化生涯学習情報収集提供事業は、講座、サークルなどの情報の収集・提供と、生涯学習に関する学習相談のほか、12ページから13ページ記載の登録講師の学習成果を地域に還元する(ウ)ABCプラン2011、(エ)スキルアップ講座など、登録講師やサークルの育成を行いました。14ページの2 その他の事業は、(1)まなびかんクラブ事業、(2)文化普及啓発事業、17ページの(3)「ウェルシティまつり」などを行いました。

21ページをお開きください。次に、事業にかかる収支についてご説明いたします。こちらは収支計算書総括表ですが、Ⅰの「①事業活動収入」の一般会計は、「1 基本財産運用収入」、「2 補助金等収入」など特別会計は、「3 指定管理事業収入」、その他で事業活動収入の合計は1億1,856万2,504円となります。「②事業活動支出」は、「1 事業費支出」が、事業報告で説明した各事業に要した費用など、「2 管理費支出」が財団事務局の運営経費などで、事業活動支出の合計は1億1,548万7,717円、収支差額は307万4,787円となります。Ⅱの「投資活動収支」の、「特定資産取得支出」は、職員の平成23年度分退職積立金171万4,767円、及び運用資産として1,000万円の積立を行ったもので、投資活動収支差額は△1,171万4,767円となります。

以上、決算といたしましては最下段の3科目のとおり、当期収支差額が△863万9,980円、前期繰越収支差額が1,495万1,713円、次期繰越収支差額は631万1,733円です。

なお、22ページ以降に、貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録の総括表が、さらに会計別に、25ページから一般会計、34ページから特別会計を各々記載しています。

40ページをお開きください。こちらには5月に行われた監査結果の報告を、記載しております。41ページ以降に、平成24年度事業計画及び予算を記載しております。

では41ページをお開きください。平成24年度の事業計画と新法人での会計について説明いたします。はじめにご説明したとおり、生涯学習財団は、4月1日より公益財団法人へ移行しました。これに伴い、昨年まで、一般会計および特別会計の2区分に分けていましたが、会計区分を新たに公益目的事業会計、収益事業会計、法人会計の3区分に大別いたしました。この区分に従い、収支予算書の様式を変更するとともに、事業計画書につきましても公益目的事業会

計、収益事業会計、の区分に整理してあります。

それでは、1枚おめくりください、43ページに平成24年度基本方針と事業概要を記載しています。事業概要をご覧ください。事業につきましては、四角枠内に記載のとおり、公益目的事業を3事業に、収益事業を2事業に大きく分けました。各区分の実施事業は、44ページから51ページに記載してあります。また52ページ以降に各事業の資料も添付してありますので、恐れ入りますが、後ほどお目通しいただければと思います。

61ページをお開きください。平成24年度収支予算書についてご説明いたします。今回の予算書から、公益財団法人改革に伴い、従来の資金収支方式から損益方式に変更した収支予算書となっています。

ご覧のとおり、これまでのように一般会計、特別会計の分けはございません。また前年度予算額の数値に記載がありませんが、平成24年度が、様式変更の適用初年度となります。公益法人会計基準の運用指針により、前事業年度数値については、記載しないこととなっておりますので予めご承知おきください。

64ページから67ページに収支予算書の、会計及び事業ごとの内訳表を記載してあります。内容につきましては、恐れ入りますが、後ほど、お目通しいただければと思います。

以上で、「公益財団法人横須賀市生涯学習財団経営状況」の報告とさせていただきます。よろしく願いいたします。

(三塚委員長)

市民大学が、前年度は58講座、本年度は57講座と計画されていますが、1講座減って定員数も125名と減らしているように見えたのですが、特に減らす理由は何かあったのでしょうか。

(生涯学習課長)

平成24年度減っているということですね。

(三塚委員長)

平成24年度の計画では、58から57に1講座減って、その定数も125人ほど減っています。募集定員で比べていくと、1講座減って125人が減になっています。この資料で言うと、11ページの真ん中に市民大学のまとめがあります。それから、55ページの資料3の一番下のところに、市民大学の講座数と定員数が書いてあるのですが、それを比較すると減っているようです。

(生涯学習課長)

特に、1講座の募集について定員はございません。指定管理選定の提案が50講座以上ということになっていますので、57講座でありますので特に理由はありません。

(齋藤委員)

8ページの利用状況で、前年度よりも約1万人減っているのは、東日本大震災の影響でしょうか。

(生涯学習課長)

齋藤委員のおっしゃるように、まず4月1日から8日まで計画停電の時間帯と夜間の利用を控えました。それから、やはり震災の影響で4月、5月、6月と利用者が大変少なくなったということでございます。

(三浦委員)

43ページの公益目的と収益事業と分けてあるのですが、3番目と4番目の違いをちょっと説明していただけませんか。

(生涯学習課長)

3番目については、公益目的事業は市民大学のほか、要するに自分たちが事業を行うために使うために建物を管理するというので、4番の収益事業については貸し館事業ということで、そこからの収益をもってこの公益事業の費用に充てているということになります。

報告事項(3)『中学校全国・関東大会出場選手激励会について』

(スポーツ課長)

スポーツ課から、8月3日に行いました「中学校全国・関東大会出場選手激励会」についてご報告させていただきます。

この激励会は、横須賀ブロック地区予選、さらに神奈川県予選を突破し、全国・関東中学校体育大会への出場を決めた生徒を対象に、例年8月上旬に行っているものであります。今年は59人の生徒を対象に行いました。

2ページから4ページにかけて、8月3日時点での出場者一覧をお示ししましたが、激励会を開催したのちに行われました関東大会で、衣笠中学校の男子バスケットボール部がベスト4となり、さらに全国大会への進出を決めております。

全国大会については、日程をお示ししましたとおり、明日から来週にかけて開催されます。結果につきましては、次回定例会の際に改めてご報告させていただきますので、今後ともご支援のほどよろしくお願いいたします。

中学校全国・関東大会出場選手激励会についての報告は以上でございます。

(質問なし)

報告事項(4)『「横須賀市スポーツ大賞」の授与について』

(スポーツ課長)

続いて、「横須賀市スポーツ大賞」の授与についてご説明申し上げます。

「横須賀市スポーツ大賞」は、本市に在住し、若しくは在勤・在学し、又は深いゆかりのある方で、スポーツの向上発展に寄与し、オリンピック等において顕著な成績を収めた個人又は団体を表彰する制度であります。

本年7月13日(金)から22日(日)にカナダ・ホワイトホースにおいて開催された「第13回世界女子ソフトボール選手権大会」に出場した女子日本代表チームは、42年ぶりに見事優勝をされました。

ここに日本代表チームのメンバーとして本市出身で田戸小学校、常葉中学校を卒業された西山麗選手が出場されておりましたので、8月10日(金)に「横須賀市スポーツ大賞」を授与いたしました。

表彰の内容は、要綱に基づき、表彰状のほか記念品としてトロフィー、副賞として海軍カレーです。

なお、写真にもあるとおり、当日は常葉中学校のソフトボール部の生徒たちをはじめ横須賀ソフトボール協会等関係の皆様も駆けつけてくださいました。スポーツ課からの報告は以上でございます。

(質問なし)

報告事項(5)『第2次横須賀市子ども読書活動推進計画について』

(中央図書館長)

報告事項(5)第2次横須賀市子ども読書活動推進計画について、ご説明いたします。

本日は、「計画の骨子案」を作成いたしましたので、これについてご説明し、併せて、これまでの検討状況の報告等をいたしまして、今後策定する計画につ

いてのご意見を伺いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

では、お手元の資料1をご覧ください。1 計画策定の背景、2 計画の検討体制、及び 3 取組期間については記載のとおり、既にご説明させていただいている内容であります。4 重点取組につきましては、資料2の「第2次横須賀市子ども読書活動推進計画～第2次愛読プラン～骨子案」の説明の中で、ご説明いたします。

では、資料2をご覧ください。1枚おめくりいただき、目次をご覧ください。第1章 第2次計画策定にあたって、第2章 横須賀市の子どもの読書活動の現状、第3章 第2次計画の基本的な考え方、については、今年4月及び6月の教育委員会定例会においてご説明いたしました内容ですので、本日の説明は省略させていただきます。

10ページをお開きください。第4章 第2次計画の具体的な取組みです。まず、取組の体系ですが、横須賀市における子ども読書活動の推進は、子どもを取りまく社会全体で、取組むものとして、

- 1 家庭・地域における子どもの読書活動の推進、
- 2 子どもの発達段階に応じた読書活動の推進、
- 3 関係機関・団体等における子どもの読書活動の推進

の3つに大きく分類し、それぞれ家庭・地域における推進は、家庭、地域そして市立図書館に分類し、発達段階に応じた推進では、保育園・幼稚園、小中学校、高等学校及び特別支援学校に分類し、関係機関や団体等における推進には博物館・美術館の社会教育施設との連携及び社会教育関係団体との連携に分類しています。

なお、今後策定いたします計画の素案では、それぞれの分類の下に、具体的な取組みを位置づけていきます。そして第2次計画の重点取組を、小中学校における読書活動の推進といたします。これについては、今年1月のアンケート調査で子どもたちの読書冊数が減少した結果や、第1次計画の成果と課題等の現状を踏まえ、子どもたちの読書活動を推進する上で小中学校における取組が大変有効であると考えたものであります。取り組む項目としては、

- ①魅力ある学校図書館づくり
- ②読書週間の確立と読書指導の充実
- ③いつでも行ける学校図書館の体制づくり
- ④学校と市立図書館の連携強化

の4項目を掲げています。

10ページの体系に添って、11ページから13ページに、それぞれの考え方を記載いたしました。

14ページをお開きください。先ほどご説明いたしました、重点取組の4つの

項目それぞれについて、現在考えております、具体的な取組を記載しております。

15 ページをご覧ください。第5章 第2次計画の推進にむけてです。1の成果指標ですが、具体的な指標については取組の内容を検討する中で、併せて検討し、今後計画素案に盛り込む予定でおります。2の進行管理については、自己評価を行いながら、第1次計画と同様に、社会教育委員会議で行います。

次に、現在までの計画の検討状況等について、ご報告いたします。資料1にお戻りいただき、2ページをご覧ください。5 現在までの検討状況ですが(1)横須賀市子ども読書活動推進計画策定検討委員会は、計画策定の中心となるもので、現時点で2回の委員会を開催しております。5月24日に行いました第1回委員会では、横須賀市の子どもの読書活動の現状把握をし、資料に記載のとおり、様々なご意見をいただいた中で、小中学校における読書活動の推進を第2次計画の重点取組にすることが確認されました。

また、7月31日に行いました第2回委員会では、計画の骨子案をご審議いただく中で、記載のとおり、具体的な取組についてのご意見も様々いただきました。今後策定する計画の素案に反映させていくように、検討してまいります。

(2)第2次子ども読書活動推進計画検討プロジェクトチームは、教育委員会及びこども育成部職員で構成する策定検討委員会の下部組織ですが、記載のとおり、これまでに4回の会議を行い、策定検討委員会に必要な報告をしております。

3ページをご覧ください。(3)学校図書館活性化チームは、教育委員会及び市立小中学校の教員で構成し、特に学校における取組を検討しております。これまでに4回の会議を行い、検討内容については記載のとおりです。

次に、6 計画策定における今後のスケジュールですが、9月に開催される市議会第3回定例会で、計画の骨子案について報告し、パブリックコメント手続きを11月末～12月に実施したいと考えております。パブリックコメントの結果や、この間にいただいたご意見を反映させて、計画案を策定し、来年2月の教育委員会定例会でご審議いただき、今年度中の計画決定を目指しております。

以上で、第2次横須賀市子ども読書活動推進計画についての説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

(三浦委員)

学校の図書費というのは、年間いくらぐらいに決まっているのでしょうか。

(総務課長)

小学校の児童用図書教材費ですが、一番少ない学校で予算配当額が45万1,000

円、一番多い学校が 95 万 4,000 円でございます。中学校の生徒用図書教材費ですが、各学校への予算配当額は、一番少ない学校で 58 万円、一番多い学校で 108 万円でございます。

(齋藤委員)

1つお伺いしたいのですが、この資料2の14ページの重点取組の③なんですが、いつでも行ける学校図書館の体制づくりという、いつでもという、時間を連想してしまうのですが、例えば開館時間を延ばすのか、それとも行って何か調べようというときに、そこに相談相手となる人がいるという、何かこのコーディネーターやボランティア等の活用ということでしょうか。後者のほうかなという気がするのですが、これは具体的に言うと時間が延びるのでしょうか。それとも何か調べやすくなるのか、そういうことでしょうか、どちらなのか教えていただきたいです。

(中央図書館長)

生徒さんがいる間に開いていることが必要かと思います。ただ、現状として、学校のほうに専任司書が配置されていない状況がございますので、記載のとおりコーディネーター、ボランティアというところで検討しております。まず、中休みや昼休みといった長い休み時間に開館し、学校によっては、ボランティアさんがそれ以外の時間にも来ていただいて、短い休みにも、学校の生徒さんたちが図書館に出向くように体制を作っていけたらと思います。また検討の中では、一斉に全校ができるというものではないと考えておりますので、学校の現状を踏まえながら、一緒に取り組んでいきたいと思っております。

(齋藤委員)

そうすると、やはりどちらかと言うと、空けている時間をとにかく今よりは多くしたいという意味というふうにとってよろしいですね。

(中央図書館長)

そうです。図書館が開いていれば、もちろん読書の機会が増えていくと考えておりますので、それを目指しております。

(三塚委員長)

私のほうから1点お願いしたいのですが、これを読ませていただき、非常にわかりやすく丁寧にまとめられているということを感じました。特に障害を持つ子どもたちへの配慮もこの中には含まれていて、すごく優しさのあふれるま

とめになっているというように感じました。

先ほど10ページに取組の体系として、非常に見やすくまとめられていますが、小学校、中学校に設置されている特別支援学級の子どもたちへの配慮をどうするのか聞きたいです。ここでは(2)の小学校、中学校の中に入れるのか、あるいはその4みたいに特別支援学校という項目を起こしていますので、そちらのほうにその特別支援学級の子どもたちを入れて検討するのか、それはどちらなのかをお聞きしたいです。

(中央図書館長)

特別支援学級については、取組の体系の中の小中学校における読書活動の推進の中に一緒に位置づけたいと考えています。

(三塚委員長)

そうしますと、今14ページにある重点取組の中で、特別支援学級については、何か触れることはしないで、それも含むということによろしいですか。あるいは、特別支援学級について何か項目を起こすという検討はするのでしょうか。

(中央図書館長)

重点取組の中では、特に特別支援学級を特化した取組を今は考えておりません。特別支援学級以外の生徒さんたちと区別しない形で、読書活動の推進は取り組んでいっているものと、今は考えております。

(教育指導課長)

特別支援学級という項目を起こすのではなく、様々なお子さんの状況がありますので、いろいろなことに配慮しなければいけないお子さんも含めて、いつでも行ける学校図書館の体制づくりはどのようなふうにしていったらいいか、読書週間の充実をどのようなふうにしていくか、全て含めて考えていきたいというのが、今のところ基本的な考え方としています。

(三塚委員長)

特別支援学級の子どもたちにも読書活動の推進を図っていくという意味でいいということですね。

(教育指導課長)

その部分も含めて考えていくということを進めていきたいと思います。

(理事者報告)

(スポーツ課長)

先ほど、スポーツ関係で報告を2件させていただきましたが、ここ最近の中で、これ以外にも本市の関係者がスポーツ界で活躍をされておりますので、主なものを報告させていただきます。

先ず、ロンドンオリンピックについてであります。先に壮行会を開催したとおり、横須賀市ゆかりの選手としてはサッカー競技とセーリング競技に合わせて9人の選手が出場されました。矢野喬子選手、近賀ゆかり選手、大野忍選手が出場した女子サッカーでは、見事銀メダルを獲得されました。齋藤学選手が出場した男子サッカーでは、惜しくもメダルを逃したものの準決勝まで進み第4位に入賞されました。セーリング競技においては、女子RSX級の須長由季選手が第21位、女子470級の近藤愛選手が第14位、男子RSX級の富澤慎選手は第28位、男子49er級の高橋賢次、牧野幸雄ペアは第18位でした。

次に、ろう学校の竹花康太郎教諭と同高等部2年の鈴木雅也さんが7月にカナダのトロントで開催された「第2回世界ろう者陸上競技選手権大会」の棒高跳びに出場され、竹花教諭が第2位、鈴木さんが第8位に入賞をされました。

次に、全国高等学校総合体育大会いわゆるインターハイです。三浦学苑高校男子サッカー部が優勝、高等工科大学のカヌー部もスプリント・カナディアンフォアと学校対抗総合で優勝、また、県立横須賀高校陸上競技部の平野綾子選手も女子800メートルで見事優勝をされました。惜しくも優勝は逃したものの、横須賀総合高校アーチェリー部も初出場ながら女子団体戦で見事7位に入賞、緑ヶ丘女子高校新体操部も7位入賞、湘南学院高校女子サッカー部もベスト8に入賞等、横須賀勢が大活躍をした大会となりました。

また、第26回全日本小学生男子ソフトボール大会において、神奈川県代表チームの「横須賀」が4年ぶり5回目の優勝をされました。

更に、女子プロゴルフにおいては、本市出身で神明小学校、横須賀学院中学校を卒業された木戸愛選手が、7月の国内女子ツアーで初優勝をされました。

主なものだけ申しあげましたが、このようにここ最近において、本市にゆかりのあるスポーツ選手の活躍に目覚ましいものがありました。それぞれ、既に市長、教育長へ報告にお越しいただいたり、これから予定を組んでいただいたりしております。これらを契機に、本市のスポーツが更に活気づくよう進めてまいりたいと考えております。

私からの報告は以上でございます。

(質問なし)

(委員質問なし)

7 閉会及び散会の時刻

平成 24 年 8 月 17 日 (金) 午前 11 時 36 分

横須賀市教育委員会

委員長 三 塚 勉